

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職 段階	項目			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係員	26.0	15.7	1.7	56.6
課長級	23.4	13.9	1.0	61.7

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし		
係員	92.4	89.8	26.2	16.2	47.4	2.6	7.6
課長級	82.8	80.2	23.4	13.6	43.2	2.6	17.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 民間における雇用調整の実施状況

(単位：%)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	17.0
転籍出向	3.1
希望退職者の募集	3.1
正社員の解雇	0.0
部門の整理閉鎖・部門間の配転	4.2
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	5.6
残業の規制	17.5
一時帰休・休業	19.2
ワークシェアリング	0.0
賃金カット	8.2
計	39.0

(注) 1 平成23年1月以降の実施状況である。
2 項目については、複数回答である。

別表第4 職員給与と民間給与との較差

民間の給与 (A)	職員の給与 (B)	較差 (A) - (B)
372,806円	減額措置前 373,796円	990円 (0.26%)
	<参考> 減額措置後 356,746円	16,060円 (4.50%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第5 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期 (A1)	325,700円
	上半期 (A2)	328,247円
特別給の支給額	下半期 (B1)	641,925円
	上半期 (B2)	652,037円
特別給の支給割合	下半期 (B1 / A1)	1.97月分
	上半期 (B2 / A2)	1.99月分
年間計		3.96月分

(注) 1 下半期とは平成22年8月から平成23年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 技能及び労務系統職種以外の職種の従業員についての支給状況である。

備考 職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で3.95月である。